

令和8年度分



指定自転車駐車場（有料）定期利用 事前受付（一次募集）のお知らせ

申込期間 令和7年10月31日（金）～11月14日（金）

申込方法 {
・本お知らせに綴込んでいる申込ハガキによる郵送申込
（申込ハガキは二次募集に使用できません。）⇒ 9, 10 ページへ
・ちば電子申請による申込み ⇒ 11ページへ

**令和8年4月から料金が改定されます。
2, 3ページを参照してください。**

パソコン、スマートフォン、タブレット端末等からアクセス
[https://www.city.chiba.jp/
kensetsu/doro/bicycle/index.html](https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/index.html)



スマートフォン用
二次元コード

目次

1 料金改定について.....	2 ページ
2 はじめに.....	4 ページ
3 料金のお支払い方法について.....	6 ページ
4 留意事項等について.....	7 ページ
5 郵送による申込方法について（申込ハガキ）.....	9 ページ
6 ちば電子申請サービスによる申込方法について.....	11 ページ
7 申込後の注意事項について.....	12 ページ
8 重要なお知らせ.....	14 ページ
9 募集する駐輪場・利用料金.....	15 ページ
10 駐輪場及び管理棟の位置.....	20 ページ

※申込結果が届かない方は、12 ページ中の「重要」欄をご確認ください。

令和8年4月1日(水)から 駐輪場の料金等が変わります

① 駐輪場の利用料金を変更します

近年の人件費上昇や物価高騰の影響により、駐輪場の管理費も増大しているため、定期および一時利用料金の改定を行います。

(自転車料金)

	～令和8年3月31日	令和8年4月1日～
定期利用（1か月）	最大 2,000円	最大 2,500円
	最低 400円	最低 500円
一時利用（1日）	100円	150円

(各駐輪場の定期利用料金については15ページをご確認ください。)

② 本市住民でない方の割増率を変更します

本市住民でない方の定期利用料金は、本市住民の料金に対し1.5倍としていますが、近隣市における市外割増を考慮し、**令和8年4月1日から2倍に改定**します。

③ 一時利用の回数券を廃止します

可能な限り改定額を抑制するため、10回分の料金で11回利用できる、(1回分お得となる) **回数券の運用を廃止**します。

未使用分が2枚以上あり、かつ、領収書のある回数券については自転車政策課窓口で、還付の対応をいたします。

FAQ

Q 料金改定の理由は何ですか？

A 駐輪場の運営は、利用者の皆さまからいただく利用料金により成り立っております（いわゆる「受益者負担」の考え方に基づいています）。近年、人件費の高騰により管理スタッフにかかる費用が増えているほか、電気代や資材費など物価の上昇によって照明・自転車ラック等の維持管理費が大幅に上がっています。そのため、従来の料金水準では運営を維持することが難しくなり、やむを得ず料金を改定することとなりました。

Q 料金を上げる前に、市の支出を減らす努力をしたのですか。

A 駐輪施設の再編等を行い、経費削減に努めてまいりました。それでもなお、維持管理経費の上昇分を賄いきれないため今回の改定を実施しました。

Q いままで市外の方は1.5倍だったのに、なぜ2倍になったのですか？そもそもなぜ市内と市外で料金が違うのでしょうか？

A 駐輪場の施設整備には市民の皆さまの税金も充てられています。そのため、市内居住者と市外居住者で料金に差を設けています。また隣接市の半数以上が2倍の料金となっているため市外利用者の料金倍率を1.5倍から2倍に見直しました。

Q 現在、駐輪場を利用していますが、改定後の料金は、いつから適用されるのでしょうか？

A 令和8年4月1日利用分から改定後の料金が適用となります。

Q 定期利用を新規に申し込みたいのですが、申込方法は変わりますか？

A 令和8年度分の駐輪場申込については従来どおりです。詳しくは事前受付のお知らせP5～P11をご覧ください。

Q 割引や免除制度はありますか？

A 従来どおり高校生以下は半額料金、免除に該当する方は料金が免除になります。

Q 支払い方法は変わりますか？

A 従来の支払い方法（1次、2次はクレジットカード可）に変更はありません。

Q 利用料金が変わったことに気づかずに利用の申し込みをしてしまったのですが、利用の取りやめはできますか？

A 納付期限までにお振込みされない場合は自動的にキャンセルとなります。また、お振込みをされた場合は、令和8年4月7日までに各区地域づくり支援課相談班・自転車政策課窓口にて還付申請いただければ全額返金いたします。（駐輪場管理棟による手続きは不可）

Q いま持っている回数券についてもすぐ使えなくなるのですか？

A 令和8年3月31日まではご利用いただけます。

Q 回数券について、利用可能期間（～R8.3.31まで）を過ぎた場合でも払い戻しはできるのか？

A 令和13年3月31日までに自転車政策課窓口にて還付申請いただければ、返金いたします。なお手続きにあたっては未使用分が2枚以上あり、かつ、領収書（回数券綴りの表紙）がある場合は未使用分の枚数から1枚差し引いた分を還付いたします。（駐輪場管理棟による手続きは不可）

Q 一時利用券の運用については変更ありますか？まとめて一時利用券を買うことは可能でしょうか？

A 一時利用券の運用に変更はなく、まとめて買うことも可能となります。（回数券のような1枚お得になる制度はありません）

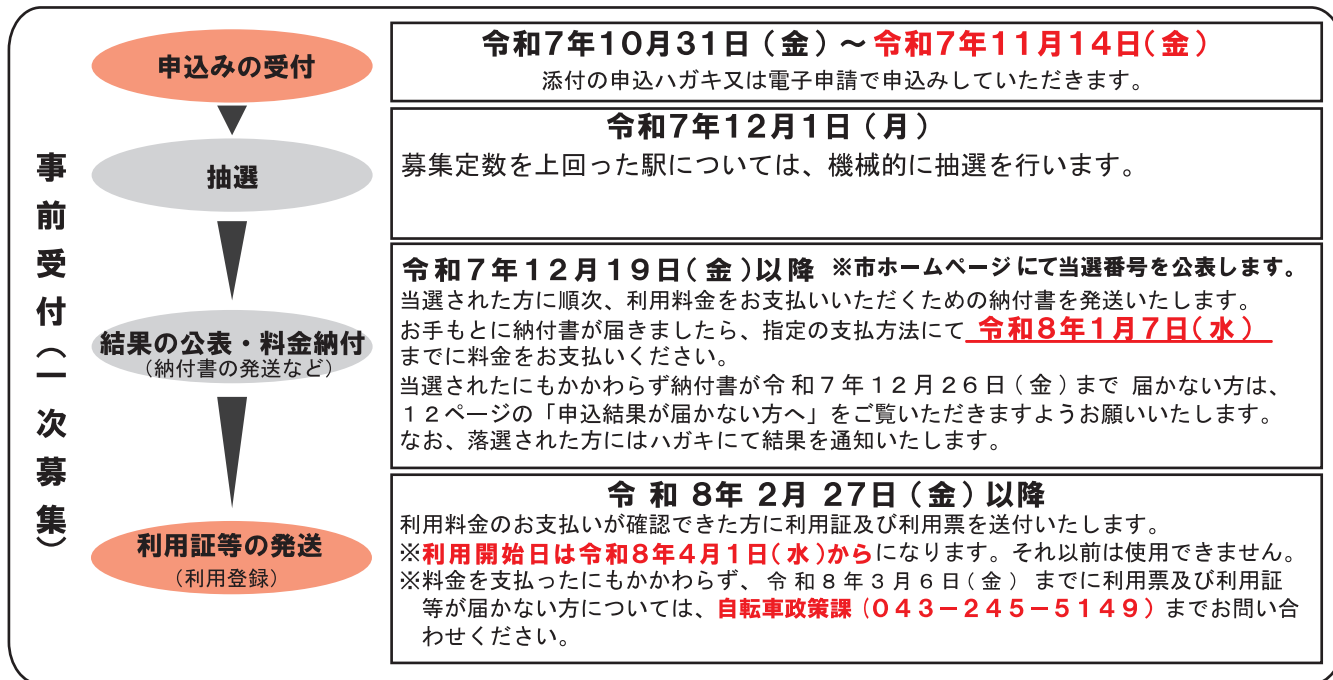
2 はじめに

事前受付（一次募集）とは

令和8年度（令和8年4月1日から翌年3月31日まで）分の自転車駐輪場（駐輪場）定期利用（1ヶ月単位で最大12ヶ月間）の申込みを事前に受け付ける手続きです。

駐輪場を4月から定期でご利用される予定の方は、この機会に申込みして頂きますようお願いいたします。

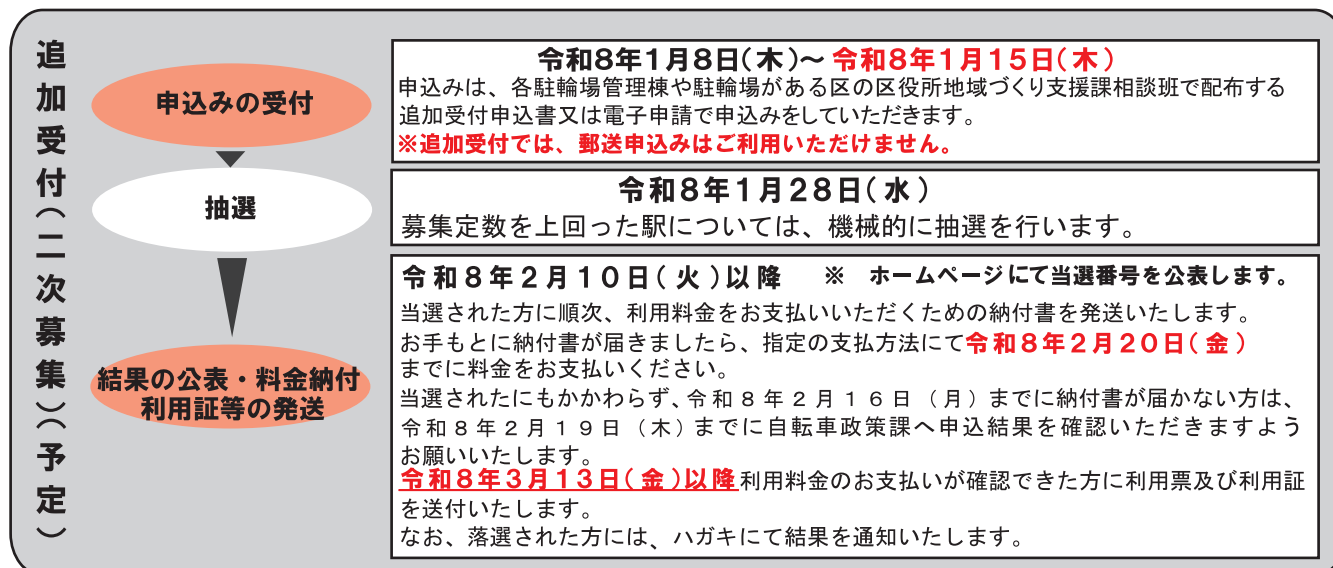
スケジュール



※ なお、利用料金が免除対象のお客様は利用票等のお渡し方法等が異なります。
9、12ページを参照してください。（一次、二次共通事項）

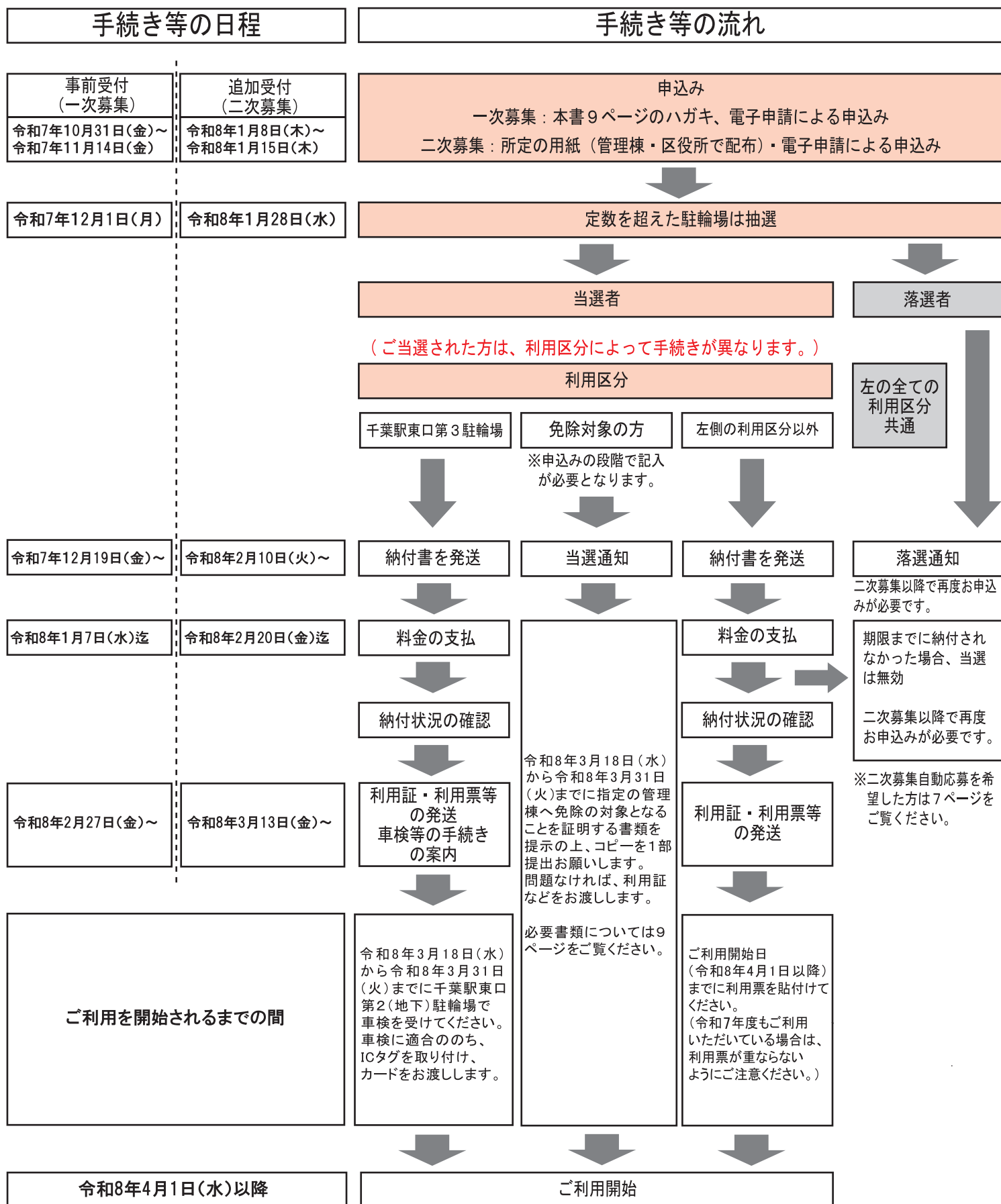
追加受付（二次募集）について（予定）

事前受付（一次募集）の後、キャンセルなどで空きがある駐輪場を対象に追加受付（二次募集）を行います。
詳細は、市政だより1月1日号や市のホームページでご案内する予定です。



追加受付を行ってもなお、空きがある駐輪場については、事前に管理棟・市のホームページ等で台数を公表し、**令和8年2月28日（土）以降**、駐輪場管理棟にて、先着順で利用登録を受け付けます。
なお、海浜幕張駅については、抽選にて実施いたします。（詳しくはP14をご覧ください。）

令和8年度分 指定自転車駐車場定期利用事前受付の流れ



3 料金のお支払い方法について（事前受付分・追加受付分）

令和 8 年度分指定自転車駐車場定期利用事前受付駐輪場料金のお支払いについては、下記のいずれかの方法でお支払い頂きますようお願いいたします。

（三次募集以降のご利用申込みについては、管理棟窓口でのお支払い（現金のみ）となります。）

（可能な支払方法）

- ・スマートフォン決済(PayPay・PayB)でのお支払い
- ・金融機関・コンビニエンスストアでのお支払い
- ・ATM ※ インターネットバンキングでのお支払い
（※一部銀行でお支払いが可能です）
- ・クレジットカード(インターネット決済)でのお支払い

スマートフォン 決済での お支払い

- ① 希望する決済方法のアプリを起動します。
- ② 納付書のバーコードを読み取り、支払い手続きを行います。

金融機関・ コンビニエンス ストアでのお支払い

当選者の方に送付する納付書の裏面に記載されている、各種金融機関やコンビニエンスストアにてお支払いをお願いいたします。

ATM・インターネット バンキングでの お支払い

ATM及びインターネットバンキングでお支払いされる方は、次の方法でお支払いください。詳しくは、下記記載の日本マルチペイメントネットワーク推進協議会のホームページをご参照ください。

<http://www.pay-easy.jp/index.html>



○注意点

ATMは「Pay-easy（ペイジー）」に対応した機器でなければ納付できません。
インターネットバンキングの利用については、事前に各金融機関との手続きが
必用です。詳細は各金融機関にお問合わせください。

クレジットカード (インターネット決済) でのお支払い

※クレジット払いについては、所定の手数料(お客様負担)が発生します。
この手数料は返金できません。

- ① パソコンやスマートフォンなどから「F-REGI 公金支払い」にアクセス
- ② トップページから「千葉県」→「千葉市」を選択し、「各種税料金」を選択
- ③ 注意事項を確認し、チェックボックスにチェックを入れ、「同意して次へ進む」を選択
- ④ 納付書をお手元に用意し、「自転車整理手数料」を選択
- ⑤ 画面案内に従って、「A納付番号」「B確認番号」を入力します。
入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- ⑥ 支払金額を確認し、誤りがなければ「次へ」ボタンを押します。
- ⑦ 納付者情報の入力と、支払いに使うクレジットカード情報を入力します。
入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- ⑧ 最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、
「納付手続実行」ボタンを押します。納付手続が完了します。
- ⑨ メールアドレスを入力いただいた方には納付手続完了メールが送信されます。
納付手続画面を印刷し、記録として残しておくことをお勧めいたします。

4 留意事項等について

① 留意事項

申込みの制限について

▲ 駐輪場の利用要件 ヘルメットの着用、自転車保険の加入

申込みは1駅(15～19ページの表に記載した駅)につき1人1台に限ります。(自転車・原付等の車種が違う場合は1台ずつ登録できます。)
重複して申込みをした場合、最後の申込みを有効とします。この場合、申込書は返却しません。

駐輪場が不足している駅があります。ご自宅や勤務先(勤務先・学校など)が駅から近い方は、自転車等の使用を控えていただきますようお願いします。

個人情報について

申込ハガキ等に記入された住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。また、下記の目的の範囲内で使用します。

- ・駐輪場の利用受付
- ・駐輪場を維持管理するために必要な連絡

駐輪場の利用可能な時間

24時間利用できます。(ただし、千葉駅東口第2(地下)駐輪場は年末年始を除く。)

※ 駐輪場管理棟は、以下の駐輪場以外、平日・土曜(年末年始(12/29～1/3)祝祭日除く)の午前7時～午後6時の間、業務を行っています。

千葉駅東口第2(地下)駐輪場…年末年始を除く24時間

稲毛駅第1・第2、平日・土曜(年末年始を除く)…午前7時～午後6時

日祝(年末年始を除く)…午前9時～午後5時

利用可能な車種

自転車、原動機付自転車(50cc以下)、新基準原付(125cc以下かつ4.0kw以下)、特定小型原動機付自転車(電動キックボード(ナンバープレート付)、普通自動二輪車(50cc超125cc以下))

※ 車種によって利用できない駐輪場があります。15～19ページの表の自転車・原付(50cc以下)の募集定数に数字の記載がある車種は利用可能です。

普通自動二輪車(50cc超125cc以下)は、原付(50cc以下)の一覧表で、

普通自動二輪車(50cc超125cc以下)受付の項目に○がある駐輪場を利用できます。

※ 特定小型原動機付自転車(電動キックボード(ナンバープレート付)及び新基準原付(125cc以下かつ4.0kw以下)は原付(50cc以下)と同じ扱いとなります。

※ 道路交通法令に規定するミニカー、総排気量125cc超のバイクは申込み及び利用できません。

ゲート式の駐輪場について

千葉駅東口第1(地下)・千葉駅西口第1・海浜幕張駅第1・検見川浜駅第1の各階は入口の機械ゲートを通過して入場します。JIS規格より太い等、タイヤの形状等によってはゲートのセンサーの誤作動により利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

利用料金などについて

駐輪場ごとに料金が異なります。15～19ページの表に、本市住民で一般の方の月額料金、本市住民以外の方や高校生以下の方、原付等の料金の算定方法を記載しています。

料金の免除については、9ページをご覧ください。

利用期間が年度途中までの方で、期間終了後も利用を希望する場合は、新たに申込みが必要となり、先着順もしくは抽選によって受付となります。また、希望される駐輪場が満車である場合は申込みができませんのでご注意ください。

※ 年間利用(12ヶ月)のご契約の場合は、11ヶ月分のご利用料金となります。

希望者の多い駐輪場の抽選について

申込みが募集定数を上回った駐輪場では、コンピューターを使用して無作為に抽選を行います。事前受付(一次募集)の抽選は、第1希望の申込数が定数を超えた駐輪場から行います。

第1希望で定数を超えた駐輪場は、第2希望以後の方を対象とした抽選を行いません。このため、利用希望者が多く、人気のある駐輪場を第2希望・第3希望に選択されても**自動的に落選**となります。

15～19ページの表に昨年度第1希望で定数以上申込みのあった駐輪場に○を付けています。第2希望・第3希望を選択される際の参考にご活用ください。

二次募集自動応募について

一次募集の抽選で全ての希望する駐輪場に落選した場合に限り、二次募集において、一次募集と同じ希望駐輪場に自動的に応募できます。希望される方は、申込ハガキ、若しくは電子申請にてお申込みください。第1・第2・第3希望のうち、1つでも当選した場合は、二次募集への自動応募は無効となります。当選された駐輪場をやめ、ほかの駐輪場を希望される場合は、あらためて二次募集へのお申込みが必要です。

② 9月～11月に開催した「自転車安全利用講習会」受講者の優先権について

受講NO. について

※ お申込み時には、**受講NO.**を
記入あるいは入力してください。
受講NO. は、講習会の受講決定
通知書の右上に記載されています。

受講NO. 〇〇〇〇〇〇

様

自転車安全利用講習会・受講決定通知書

郵送で 申し込まれる方 (郵送申込み)

- 必ず**会場で配布したハガキ(緑色)**でお申込みください。
本お知らせに綴じ込まれているはがきで申し込まれますと、**優先権が無効となります。**
- 受講NO. 以外は10ページの記入例をご覧ください。

インターネットで 申し込まれる方 (電子申請)

- 11ページにある手順に従って、千葉市役所ホームページより電子申請でお申込みください。
- 入力途中で、「自転車安全利用講習会参加者の優先権の有無」という項目が表示されますので、「優先権を持っている」を選択してください。
- 選択後、「受講NO. を入力してください。」という項目が表示されますので、**受講NO. を入力してください。**

ご注意

- 郵送申込みと電子申請は重複してお申込みできません。
- 優先権を取得し、事前受付を申し込まれた方について、地域安全課又は各区役所が所有する講習会参加者名簿と照合いたします。
- 優先権は**講習会へ参加されたご本人様**にのみ適用します。
家族等、他の方が優先権による申込みはできません。
- 本年度取得した優先権は、令和8年度分事前受付(一次募集)にのみ適用されます。令和8年度分事前受付(一次募集)以外の定期利用には適用されませんのでご注意ください。

③ 千葉駅東口第3駐輪場(機械式)は利用できる自転車に制限があります

千葉駅東口第3駐輪場を利用する自転車には、下図のとおり車体のサイズ・重量に制限があります。このため、利用登録手続の中で、**実際にご利用になる自転車を千葉駅東口第2(地下)駐輪場へ持参していただき、確認(車検)を行います。**車検により適合した自転車以外は利用できません。また、特殊な仕様・形状の車体など、一部の自転車については、下記の規格に収まるものでも利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

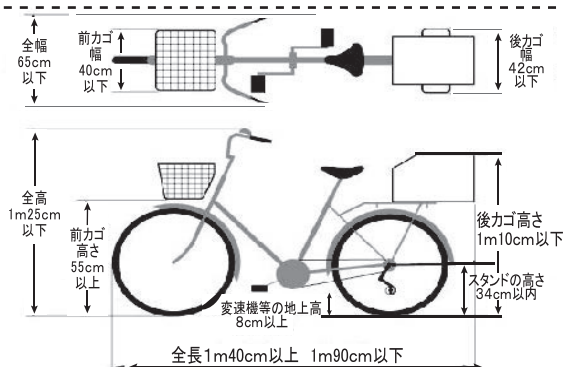
なお、申込み前でも事前に車検を行うことができます。

※ **千葉駅東口第3駐輪場にご当選された方は、令和8年3月18日(水)から令和8年3月31日(火)までに、千葉駅東口第2(地下)駐輪場管理棟に必ず登録される自転車をお持ちの上、ICカードの受取及びICタグを取り付けに行ってください。(千葉駅東口第2(地下)駐輪場管理棟の位置については、P20をご覧ください。)**

【ご注意】特殊な仕様・形状の車体などは、下記のサイズ・重量に収まるものでも登録できない場合があります。

利用可能な自転車の規格

- 駐輪場を利用できる自転車は、右記のサイズ・重量の規格に収まるものに限りです。
- また、自転車の種類についても、一般的な軽快車のほか、マウンテンバイクなどのスポーツ車、ミニサイクル、折りたたみ自転車、電動アシスト付自転車も、規格に合えば利用できます。
- 申込みの前に、お持ちの自転車が規格に収まるかどうか、よくお確かめください。
- 規格に合わない自転車は、当選しても登録できません。
- なお、自転車のカゴに荷物を入れたり、車体に傘や鎖、ワイヤー錠などをぶら下げたり、さしこんだりした状態では、機械が故障して自転車を取り出せなくなる恐れがありますので、利用できません。
- 利用期間中に自転車を変更する場合は、あらためて車検を行ってください。



詳細な点検項目は二次元バーコードを読み取りご確認ください。

- 車輪の数 2輪 ※2輪以外のものは利用不可。
タイヤ 18～28インチ、幅55mm以下
重さ 30kg以下 ※車体及び購入時・購入後に取り付けられた固定部品等の総重量。
- 跳ね上げスタンドの高さ: 34cm以内
 - 前輪・後輪のタイヤの振れがいずれも5mm以内
- ※上記は**代表的な**検査項目です。詳しくは管理棟へお問い合わせください。

免除対象の方でお申込みされる方はこちらを
必ずお読みください。

改めてご確認ください。また、ご希望いたします。

〈つり糸〉

〈つり糸〉

260822

~~85円
切手を貼って
ください。~~

令和7年11月14日
消印有効

この郵便葉書は使えません。
駐輪場等で「お知らせ(冊子)」
を入手し、郵送でお申し込み
いただくか、電子申請でお申
し込みください。

$\langle \psi | \psi \rangle$

MAIL : bicycle.COR@city.chiba.lg.jp

集 議

MAIL : bicycle@i-kjs.com

止

下記項目に該当する方は、駐輪場選後、利用票等をお渡しする際に、項目に該当する書類を提出した場合、利用料金が免除となります。

なお書類が確認できない場合や、受付後、免除に該当しないことが判明した場合には、通常の利用料金をいただきます。

- ①生活保護を受給している方
○生活保護受給証明書の原本とその写し
- ②身体障害者福祉法に該当する方
○身体障害者手帳
- ③児童扶養手当法に規定する児童扶養手当を受
けている方及びその方に扶養されている
児童扶養手当対象児童
○児童扶養手当証書
児童扶養手当の対象となるお子様(児童)
が利用する場合は、証明書に加え、児童
扶養手当を受給している方と児童扶養
手当の対象となるお子様の親子関係を
証明できるもの(住民票・健康保険証等)の
原本とその写し
- ④知的障害者福祉法等に該当する方
○知的障害者福祉法等に該当することが
わかる手帳(知的障害者手帳、療育手帳
等)
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて
いる方
○精神障害者保健福祉手帳
- ⑥原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律
に該当する方
○被爆者健康手帳の原本とその写し

※免除理由(番号)②④⑤に該当する方は、必要な書類原本の提示のみで利用料金の免除が可能となりました
(『ミライイD』の提示も可)。

申込ハガキの記入と提出に関する注意点

- (1) 記入例や、記入上の注意をよくお読みになり、各項目を記入してください。
 - (2) 記入漏れや記入内容が不明なものは無効になりますのでご注意ください。
 - (3) 申込ハガキは、郵送のほか、市役所3階の自転車政策課及び各区役所の地域づくり支援課相談班へ持参していただけます。(持参される場合は切手は不要です。)
- ※受付期間中に同様の申込みが2通以上届いた場合は、最後に届いたハガキが有効になります。

申込ハガキご記入方法

黒のボールペンでご記入ください。(消えるボールペンは使わないでください。)

<見本>

申請者番号		●●●●●●●●	
令和8年度分 指定自転車駐車場定期利用事前受付申込		二次募集自動応募希望	
(あて先) 千葉市長		二次募集自動応募希望	
利用者氏名	(フリガナ) 千葉 太郎		
利用者住所	〒260-8722 千葉県千葉市中央区千葉みなと1丁目1番地		
連絡先	千葉みなとアパート (マンション・アパート) 101 (号室)		
希望する駅と駐車場のコード番号	自転車保険(アンケート)		
駅コード(数字)	1 5	自転車保険加入有無 ※自転車利用者のみ	
駐車場コード(アルファベット)	第1希望 B 第2希望 A 第3希望 F		
利用者区分	一般	高校生以下	
免除理由(番号)	③	(理由の記載がない場合等は無効)	
利用期間	4月から 3 月まで(12 カ月の利用)	(最長翌年3月、12カ月まで)	
車種	自転車	原付 (新基準原付を含む) 自動 二輪車	
防犯登録番号(標識登録番号)	※3	車体番号	
★①(記入不要) ②(記入不要) 対応(本・家)			

1 自動応募について
二次募集への自動応募希望の場合、□内に“シ”をつけてください。

2 利用者住所について
アパート、マンション等にお住まいの方はアパート名、マンション名、部屋番号も必ず記入してください。
※記入漏れや不明なものは、結果通知等が届かない場合がありますので、ご注意ください。

※1 連絡先について
携帯番号など日中連絡を取りやすい番号を記入してください。

3 自転車保険の加入有無について
自転車利用者については自転車保険の加入有無について、記入願います。加入者は【1】、未加入者は【2】、不明の方は【3】を記入してください。

4 駅・駐車場コードについて
事前受付のお知らせを参照し、希望する駅・駐車場コード番号を記入してください。※駅・駐車場の名称は書かないでください。申込が募集定数を超えた場合は抽選となります。第3希望まで記入することが可能です。1枚につき1駅1車種です。

※2 免除対象の方について
前ページ「利用料金の免除、免除に必要な書類について」をご参照いただき免除理由(番号)を記入してください。記入のない場合は免除できません。

5 利用期間について
最長で12カ月間(令和8年4月～翌年3月まで)利用可能となりますので、数字で期間を記入してください。

※3 防犯登録番号
(標識登録番号)について
原付(50cc以下、新基準原付を含む)及び自動二輪車(50cc超～125cc)は標識登録番号をご記入ください。なお、未購入の場合は、【購入予定】と記入してください。
青ナンバー(ニカー)は利用できませんのでご注意ください。

申請者控え欄	駅コード (数字)	駐車場コード(アルファベット)	二次募集 自動応募の有無
申請者番号	第1希望	第2希望	第3希望

こちらのハガキは事前受付(一次募集)用の申込ハガキです。
追加受付(二次募集)の申込みでは使用できませんので、ご注意ください。

以下の項目が未記入の場合、下記の内容での申込となります。
利用者区分…一般、利用期間…3月まで(12カ月)、車種…自転車

この郵便葉書は使えません。
駐輪場等で「お知らせ(冊子)」
を入手し、郵送でお申し込み
いただくか、電子申請でお申
し込みください。

申請者番号		●●●●●●●●	
令和8年度分 指定自転車駐車場定期利用事前受付申込		二次募集自動応募希望	
(あて先) 千葉市長		二次募集自動応募希望	
利用者氏名	(フリガナ)		
利用者住所	〒 - - - - -		
連絡先			
希望する駅と駐車場のコード番号	自転車保険(アンケート)		
駅コード(数字)		自転車保険加入有無 ※自転車利用者のみ	
駐車場コード(アルファベット)			
利用者区分		高校生以下	
免除理由(番号)		(理由の記載がない場合等は無効)	
利用期間	4月から 月まで(カ月の利用)	(最長翌年3月、12カ月まで)	
車種	自転車	原付 (新基準原付を含む) 自動 二輪車	
防犯登録番号(標識登録番号)	※3	車体番号	
★①() ②() 対応(本・家)			

●新基準原付とは、構造上出ることができる最高出力が4.0kW以下の原動機でかつ総排気量が125cc以下のもの。証明書に「排出ガス規制適合証明」等の表示あり。

6 ちば電子申請サービスによる申込方法について

はじめに

ちば電子申請
サービスの駐輪場
利用事前受付
ページを開きます。

スマートフォン用
二次元コード



- インターネットを利用して事前受付、追加受付の申込みができます。申込みは、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から「ちば電子申請サービス」のページにアクセスして行います。（電子申請サービスの利用者登録をしなくても申込みできます。）
- 「ちば電子申請サービス」による申込期間は、令和7年10月31日（金）9時～令和7年11月14日（金）24時までとなります。

⚠️ 事前受付（一次募集）、追加受付（二次募集）の申込みの画面は、受付期間中のみ公開され、見る（開く）ことができます。

- パソコン、スマートフォン、タブレット端末等から手続きを行う場合

- ① 千葉市自転車政策課ホームページ（<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/index.html>）から、お知らせ：新着情報の項目の

令和8年度分指定自転車駐車場定期利用事前受付（一次募集）詳細はこちら

をクリックしてください。

二次元コードを利用可能な方は、左の二次元コードからページを開いてください。



- ② リンク先の項目に **電子申請の方はこちらからお申込みしてください** というお知らせが表示されますので、「お知らせ」をクリックしてください。
- ③ お知らせの確認ページに移りますので、**お知らせを全てお読みいただいてから、下部にある事前受付を電子申請で申し込む** をクリックしてください。
- ④ 募集を行う駐輪場の駅名が表示されますので、利用を希望する駐輪場がある駅名及び車種をクリックして **事前受付の入力フォームにお進みください**。

○ 携帯電話及びスマートフォンの一部端末における利用制限について

電子申請サービスにおけるセキュリティ対策の強化を目的とし、申請者側サービスに対して、現在使用している暗号化通信プロトコルTLS1.0を無効化し、TLS1.2に切り替えを行いました。これに伴い、**携帯電話（フィーチャーフォン）及びスマートフォンの一部（Android4.4以前またはiOS4以前）は、TLS1.2をサポートしていないため、電子申請サービスのご利用はできません。**（トップページ、手続検索はご利用できますが、「新規申請」「申請状況照会」「申請者登録・変更・削除」等のご利用はできません。）

申込手続を
行います。

- ① 連絡先アドレス確認メールのURLから申込ページに入り、事前受付の入力フォーム内に表示された項目（お名前、ご住所、連絡先、メールアドレス、希望する駐輪場等）を入力し、画面下部にある **申込内容確認** ボタンをクリックしてください。※まだ申込みは完了ではありません。
- ② 表示された内容が正しいか確認をお願いします。内容に誤りが無ければ **申し込む** をクリックしてください。
- ③ 申込みが完了すると申込完了画面に「**整理番号**」が表示されます。

（お願い）

画面上に表示されている「整理番号」は、お問い合わせや抽選結果の確認等の際に必要となりますので、申込完了画面を印刷するかメモを取る等して必ず控えを残すようにしてください。

7 申込後の注意事項について

抽選の実施

- ・ 募集定数を上回った駅については、令和7年12月1日(月)より機械的に抽選を行います。

申込(抽選)結果の確認

- ・ 当選された方については、令和7年12月19日(金)に料金の払い込み納付書及び当選通知を黄色の封筒で送付いたします。受け取られた方は**令和8年1月7日(水)**までにお支払いをお願いいたします。なお、落選された方にはハガキにて通知いたします。
- ・ 千葉市のホームページでも当選した方を公表いたします。
郵送で申込まれた方は6ケタの“申請者番号”を公表します。また、電子申請で申込みされた方は申込受付の際に発行された12ケタの“整理番号”をそれぞれ公表しますので結果をご確認ください。
- ・ 委託業者の空間情報サービス(株)からお申込みに関する内容につきまして、お問い合わせする場合もございますので、ご了承ください。
TEL: 043-215-8006 MAIL: bicycle@i-kjs.com
お問い合わせ受付時間: 平日8:30~17:45
(申し込みされた方からの問い合わせ締め切り: 11月21日(金)17:45まで)

重要

申込結果が届かない方へ

令和7年12月26日(金)までに申込結果(当選者は納付書、落選者にはハガキ)が届かない方は、令和8年1月7日(水)までに下記の自転車政策課へ申込結果を確認いただきますようお願いいたします。

TEL: 043-245-5149 MAIL: bicycle.COR@city.chiba.lg.jp (開庁時間) 平日9:00~17:00

申込結果の通知は、経費節減のため、「普通郵便」で発送しています。

近年、「他の郵便物に紛れて気づかなかった」「誤配送や宛名不明等により届かなかった」などの事例も発生しています。

このような場合であっても、連絡をいただけない場合は、市では対応致しかねますので、必ずご確認・ご連絡をいただくようお願いします。

なお千葉市のホームページでも当選した方を公表いたします。郵送で申込まれた方は6ケタの“申請者番号”を公表します。また、電子申請で申込みされた方は申込受付の際に発行された12ケタの“整理番号”をそれぞれ公表しますので結果をご確認ください。

納付書をなくしてしまった方へ

納付書をなくしてしまった場合は、再交付できません。この場合は令和8年1月7日(水)17時までに自転車政策課までお問い合わせください。

お支払いに必要な納付番号等の情報をお伝え致します。納付期間は令和8年1月7日(水)までです。ただし、この場合は、各金融機関窓口及びコンビニエンスストア窓口でのお支払いはできません。

ATMか、インターネットバンキング、もしくはクレジットカード(インターネット決済)でのお支払いに限られます。

免除対象の方の登録について

免除対象の方で当選された方は、当選された駅の管理棟に令和8年3月18日(水)から令和8年3月31日(火)までに免除申請に係る書類をご持参下さい。利用証、利用票(シール)などをお渡します。

なお、書類については、その証明となる原本およびその写しをお持ちください。(必用書類については9ページをご確認ください。)

管理棟業務時間

7:00~18:00 月~土

※稲毛1・稲毛2は日曜・祝日(9:00~17:00)も営業

※千葉駅東口第2(地下)は日曜・祝日も24時間営業

**利用を認められ
なかった方、
利用料金を納付
しなかった方へ**

落選された場合の他にも、申請書類に不備があった場合や期間内に利用料金をお支払いいただけなかった場合は、**お申込みが自動的にキャンセル扱い**となります。

その場合は、令和8年1月8日(木)から令和8年1月15日(木)までの間、キャンセルなどにより空きがある駐輪場の追加受付(二次募集)を実施しますので、再度お申込みをお願いいたします。

追加受付(二次募集)の詳細は、市政だより1月1日号や駐輪場に設置する看板にてお知らせします。なお詳細は令和8年1月8日(木)から各駐輪場管理棟および各区役所地域づくり支援課相談班で配布する「追加受付(二次募集)のお知らせ」をご覧ください。

**その他
(駐輪場の利用に
ついて等)**

- ・ お申込み時に自転車等を『購入予定』と書かれた方は、ご利用開始までに車両を購入してください。
- ・ 当選した方の権利はご家族を含め他の人に譲渡できません。また、受付後、虚偽の申請(125ccを超えるバイクの登録等)が判明した場合、利用承認を取消することがあります。
- ・ 駐輪場をご利用の際は利用証を携帯し、**利用票は後輪の泥除けなど通路側から良く見える位置に貼り付けてください。**
(利用票を貼っていない場合や後かごの下やサドル下のフレーム等の見えづらい位置に貼っている場合、利用者と確認ができずに撤去することがあります。)
- ・ **千葉駅東口第1(地下)、千葉駅東口第3、千葉駅西口第1、海浜幕張駅第1、検見川浜駅第1の利用者には、定期利用カード(ICカード)を貸与します。入出庫の際に必要となりますので、必ず携帯してください。**
(不要になりましたICカードは所管の自転車駐車場管理棟にご返却ください。
データを削除の上再利用いたします。)
- ・ 利用票を紛失した場合は、利用証を持参の上、駐輪場管理棟または各区役所の地域づくり支援課相談班で再交付の手続きを行ってください。
- ・ 定期利用カード(ICカード)を紛失した場合は、利用証を持参の上、駐輪場管理棟で再交付の手続きを行ってください。
- ・ **駐輪場を定期利用しなくなった場合は、利用した月数に応じて納めた金額の一部または全部を還付することができます。(利用証等が届いてから還付申請してください。)**
還付の申請は、**区役所の地域づくり支援課相談班、千葉市役所自転車政策課(千葉市役所本庁舎高層棟3階)に、**
1 本人が申請の場合は本人の身分証明書(代理の方の場合は、代理の方の身分証明書と委任状)、2 利用証、3 自転車等からはがした利用票(ICカードご利用の方はICカードを持参) 4 契約者の口座番号等が分かるもの、5 認印(捺印用、シャチハタ不可)をお持ちください。
- ・ 申込みされていない駐輪場(申込みされてない階層)は、ご利用できません。
申込みされていない駐輪場に駐輪すると撤去の対象となりますので、ご注意ください。
- ・ 申込みされている自転車がパンク等で利用できず、修理中に他の自転車を利用される場合には、各駅管理棟で、『代車承認』を承ります。詳しくは管理棟にお問い合わせください。
- ・ お申込みされた当人以外の方は駐輪場をご利用できません。また、法人名義での定期利用および居住していない住所でのお申込みはできません。
なお 虚偽の申請が判明した場合、利用承認を取消することがあります。
- ・ 令和8年度分の利用登録をされた方の利用開始日は令和8年4月1日(水)です。この日より前に駐車できません。また、旧年度と同じ駐輪場を利用される方は、令和8年4月1日(水)以降に新しい利用票を貼り、旧年度の利用票ははがして破棄してください。
- ・ **駐輪場内で発生した自転車等の盗難や損傷被害は市で補償しません。**ツーロック(2箇所以上の施錠)を心がけ、場内で不審な人物を見かけた際には、警察までご連絡ください。

重要なお知らせ

蘇我駅第1駐輪場をご利用予定の皆様へ

蘇我駅自由通路の補修工事が、令和8年4月から令和9年3月（予定）まで実施されます。この工事に伴い、工事期間中は蘇我駅第1駐輪場の定期利用および一部の一時利用がご利用いただけません。つきましては、代替施設として蘇我コミュニティセンター隣接地に臨時駐輪場を設けますので、そちらをご利用ください。

なお、工事の進捗状況によっては、年度の途中から蘇我駅第1駐輪場の利用募集を再開する場合がございます。その際は改めてお知らせいたします。

鎌取駅第1駐輪場をご利用予定の皆様へ

昨年度に引続き鎌取駅北口ロータリー内において工事が行われる予定があり、駐輪場の大部分が利用できなくなるため、代替駐輪場を設けさせていただきます。場所は現行と同様で鎌取駅第1駐輪場の道路向かいにあります。

なお、工事の進捗状況によっては、年度の途中から鎌取駅第1駐輪場の利用募集を再開する場合がございます。その際は改めてお知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解と
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（三次募集に申込みをされる方へ）

海浜幕張駅駐輪場において2月28日から行う募集（三次募集）は、前年度と同様、募集定数を超えた駐輪場については抽選といたします。

より多くの方にご利用していただくために、申込みできる方は下記の条件に該当する方に限らせていただきます。

- ① 今年度実施の一次募集、二次募集で第1～3希望のすべてに落選された方もしくは、申込みをされなかった方
- ② 今年度実施の一次募集、二次募集で当選したが、利用料金を納付されなかった方

ご利用を希望される方は22ページの位置図及び自転車については15ページから、原付については18ページからの一覧表を参考にお申込みください。

募集期間：令和8年2月28日（土）～3月5日（木）

受付場所：海浜幕張駅 第2駐輪場 管理棟

抽選日：令和8年3月17日（火）

公表：令和8年3月23日（月）海浜幕張駅 第2駐輪場 管理棟

※海浜幕張駅以外の駐輪場の3次募集において3月28日～3月31日は窓口が大変混雑いたします。混雑を避けるため3月23日～3月27日までの間に申請いただけると比較的スムーズに受付出来ますのでご協力をお願いします。

9 募集する駐輪場・利用料金

○申込ハガキ等には、駅コード（数字）駐輪場コード（アルファベット）を記入していただきますのでご注意ください。
○原付（50cc以下新基準原付含む）及び自動二輪車（50cc超125cc以下）の一覧は18～19ページをご覧ください。

自転車

路線名	駅名	駐輪場名	コード番号		募集定数	昨年度第1希望で 定数以上申込有無	一般の 月額料金
			駅	駐輪場			
JR 総武線・総武本線・成田線	幕張本郷	幕張本郷駅第1	1	A	600台		1,200円
		第2		B	750台	○	700円
		第3		C	700台		500円
		第4		D	661台		1,500円
		第5		E	36台		1,500円
		第6		F	42台		1,500円
	幕張	幕張駅第1	2	A	373台		700円
		第3		B	94台		700円
		第4		C	526台		1,700円
		第6		D	80台	○	2,000円
		第7		E	288台		700円
		第8		F	86台		500円
		第9		G	180台	○	1,000円
		第10		H	原付（50cc以下）及び自動二輪（50cc超125cc以下）専用		
		第11		J	390台	○	1,000円
		第13		K	185台		500円
		第14		L	410台		500円
	新検見川	新検見川駅第1	3	A	600台		600円
		第2		B	212台		600円
		第3		C	195台		1,500円
		第4		D	524台		1,000円
		第5		E	140台	○	1,000円
		第6		F	770台		500円
		第7		G	185台		1,200円
		第8		H	361台		1,500円
		第9		J	61台		600円
		第10		K	24台		1,200円
	稲毛	稲毛駅第1-1F	4	A	1,104台		1,000円
		第1-2F		B	2,100台		600円
		第2-1F		C	390台		1,200円
		第2-2F		D	550台		700円
		第3		E	630台		500円
		第4		F	180台		1,200円
	西千葉	西千葉駅第1	5	A	500台		600円
		第2		B	140台		600円
	千葉	北口第1	6	A	125台		1,000円
		北口第2-1F		B	原付（50cc以下）専用		
		北口第2-2F		C	135台		900円
		北口第2-RF		D	141台		500円
		北口第3		E	520台		700円
		北口第4		F	508台		1,500円
		東口第1（地下）		G	500台		1,300円
		東口第2（地下）		H	1,226台		1,000円
		東口第3（機械式）		J	408台		2,500円
		東口第4		K	180台		700円
		東口第5		L	原付（50cc以下）及び自動二輪（50cc超125cc以下）専用		
		西口第1-1F		M	原付（50cc以下）及び自動二輪（50cc超125cc以下）専用		
		西口第1-2F		N	400台		1,300円
	東千葉	東千葉駅第1	7	A	36台		1,700円
		第2		B	22台		2,200円

路線名	駅名	駐輪場名	コード番号		募集定数	昨年度第1希望で 定数以上申込有無	一般の 月額料金
			駅	駐輪場			
JR内房線・外房線	都賀	都賀駅第1	8	A	850台		700円
		第2		B	349台		600円
		第3		C	83台	○	1,200円
		第4		D	229台		700円
		第5		E	100台		500円
		第6		F	852台		700円
		第7		G	66台	○	1,200円
		第8		H	51台	○	1,700円
	本千葉	本千葉駅第1	9	A	521台		1,000円
		第2		B	90台		900円
	蘇我	蘇我駅第1	10	A	880台		1,500円
		第2		B	329台		1,000円
		第3		C	765台		500円
		第4		D	784台	○	1,000円
		第5		E	822台		700円
		第6		F	329台		1,000円
		第7		G	432台		700円
		第8		H	59台		500円
		第9		J	567台		500円
		第10		K	76台		500円
		第11		L	0台	○	1,500円
		(代替)第11		M	400台		500円
	鎌取	鎌取駅第1	11	A	450台		1,500円
		第2		B	226台	○	2,000円
		第3		C	364台		2,000円
		第4		D	62台		1,500円
		第5		E	524台		700円
		第7		F	189台		1,500円
		第8		G	640台	○	1,000円
		第9		H	1,732台		500円
		第10		J	550台		500円
		第11		K	10台		1,700円
		(代替)第11		L	65台		1,500円
	誉田	誉田駅第1-1F	12	A	179台		2,000円
		第1-2F		B	185台		1,200円
		第1-RF		C	205台		500円
		第4		D	200台		1,500円
		第5		E	360台		1,700円
	土気	土気駅第1-1F	13	A	70台		2,000円
		第1-2F		B	220台		1,200円
		第1-RF		C	230台		600円
		第2-1F		D	241台	○	1,700円
		第2-2F		E	437台		1,000円
		第2-RF		F	360台		500円
		第3		G	227台		1,500円
		第6		H	120台		2,000円
	浜野	浜野駅第1	14	A	331台		900円
		第2		B	300台		1,000円
		第3		C	705台		700円
JR京葉線	幕張豊砂	幕張豊砂駅第1	28	A	62台		700円
	海浜幕張※1	海浜幕張駅第1	15	A	1,020台		1,500円
		第2-1F		B	280台	○	1,700円
		第2-2F		C	265台		1,300円
		第3		D	2,050台	○	1,700円
		第6		E	389台		700円
	検見川浜	検見川浜駅第1-1F	16	A	650台		2,200円
		第1-2F		B	950台		1,300円
		第1-RF		C	950台		600円
		第2		D	1700台		1,700円
		第4		E	64台		2,000円
		第5		F	175台		1,500円

※1 海浜幕張駅の駐輪場をお申込みされる方は、14ページを必ずお読みください。

路線名	駅名	駐輪場名	コード番号		募集定数	昨年度第1希望で定数以上申込有無	一般の月額料金
			駅	駐輪場			
J R 京葉線	稲毛海岸	稲毛海岸駅第1-1F	17	A	420台		2,000円
		第1-2F		B	480台		1,200円
		第1-RF		C	480台		600円
		第4		D	230台		1,700円
		第5		E	480台		1,700円
		第6		F	720台		1,700円
		第7		G	1,200台		600円
	千葉みなと	千葉みなと駅第1	18	A	270台		1,000円
		第2		B	143台		2,000円
		第3		C	286台		1,700円
		第4		D	165台		2,200円
京成線・千葉都市モノレール線	京成幕張	京成幕張駅第1	2	M	90台		2,200円
	京成検見川	京成検見川駅第1	19	A	220台		1,000円
		第2		B	21台		2,200円
	京成稲毛	京成稲毛駅第1	20	A	351台		1,500円
		第2		B	71台		1,700円
	京成みどり台	みどり台駅第1	21	A	60台		2,000円
	京成大森台	大森台駅第1	24	A	70台		2,000円
		第2		B	120台		1,500円
	京成千葉寺	千葉寺駅第1	25	A	43台		2,200円
		第2		B	148台		1,500円
		第3		C	原付（50cc以下）及び自動二輪（50cc超125cc以下）専用		
		第4		D	74台		1,200円
	京成学園前	学園前駅第2	26	A	218台		2,200円
	京成おゆみ野	おゆみ野駅第1	27	A	193台		1,500円
	スポーツセンター（モノレール）	スポーツセンター駅第1	22	A	257台		1,700円
		第2		B	177台		1,700円
	千城台（モノレール）	千城台駅第1	23	A	400台		1,200円

月額料金の換算倍率表					
市内			市外		
利用区分		倍率	利用区分		倍率
自転車	一般	1.0倍	自転車	一般	2.0倍
	高校生以下	0.5倍		高校生以下	1.0倍

注1）10円未満切り捨てのため、上記の倍率により算定した額と異なる場合があります。

注2）最長で翌年3月までの1年間登録できます。なお、1年間登録すると料金は11ヵ月分の額となります。

料金換算の例 本市住民の一般の方で、1,000円/月の場合					
区分		本市住民		本市住民以外の方	
		一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	1か月	1,000円	500円	2,000円	1,000円
	12か月	11,000円	5,500円	22,000円	11,000円

原付(50cc 以下)・自動二輪車 (50cc 超 125cc 以下)

- 原付(50cc 以下新基準原付含む)及び自動二輪車(50cc 超 125cc 以下)を募集する駐輪場のみ掲載しています。駐輪場コードにご注意ください。
- 特定小型原動機付自転車(電動キックボード(ナンバープレート付)、新基準原付)は原付(50cc 以下)と同じ扱いとなります。
- 自動二輪車(50cc 超 125cc 以下)は、「自動二輪車(50cc 超 125cc 以下)受付」の項目に○がある駐輪場のみ募集します。
- 申込ハガキ等には、駅コード(数字)駐輪場コード(アルファベット)を記入していただきますのでご注意ください。
- 自転車の一覧は15～17ページをご覧ください。

路線名	駅名	駐輪場名	コード番号		自動二輪車 (50cc超125cc 以下)受付	募集 定数	昨年度 第1希望で 定数以上 申込有無	一般の 月額料金
			駅	駐輪場				
JR総武線・総武本線・成田線	幕張 本郷	幕張本郷駅第1	1	A	○	40台		1,800円
		第2		B		40台		1,050円
		第3		C	○	50台		750円
		第4		D		50台		2,250円
	幕 張	幕張駅第1	2	A		10台		1,050円
		第3		B		6台		1,050円
		第9		G		10台	○	1,500円
		第10		H	○	53台		750円
		第14		L		22台		750円
	新検見川	新検見川駅第1	3	A	○	180台		900円
		第2		B	○	37台		900円
		第4		D	○	44台		1,500円
		第5		E		10台		1,500円
		第6		F	○	123台		750円
		第7		G		30台		1,800円
		第8		H		45台		2,250円
		第9		J	○	25台		900円
	稲毛	稲毛駅第1-1F	4	A		630台		1,500円
		第2-1F		C		105台		1,800円
		第3		E	○	233台		750円
	西千葉	西千葉駅第1	5	A	○	90台		900円
		第2		B	○	15台		900円
	千 葉	北口第1	6	A		30台		1,500円
		北口第2-1F		B		80台		2,250円
		北口第3		E	○	72台		1,050円
		北口第4		F		72台		2,250円
		東口第5		L	○	233台		750円
	東千葉	西口第1-1F	7	M	○	60台		2,550円
		東千葉駅第1		A	○	6台		2,550円
		第2		B	○	5台		3,300円
	都賀	都賀駅第1	8	A		82台		1,050円
		第2		B	○	60台		900円
		第6		F	○	87台		1,050円
JR内房線・外房線	本千葉	本千葉駅第1	9	A	○	80台		1,500円
		第2		B	○	20台		1,350円
	蘇 我	蘇我駅第1	10	A	○	100台		2,250円
		第2		B		20台	○	1,500円
		第3		C		60台	○	750円
		第4		D		60台		1,500円
		第5		E		91台		1,050円
		第6		F		48台		1,500円
		第9		J		68台		750円
	鎌取	鎌取駅第1	11	A		50台		2,250円
		第4		D		39台		2,250円
		第5		E	○	160台		1,050円

路線名	駅名	駐輪場名	コード番号		自動二輪車 (50cc超125cc 以下) 受付	募集 定数	昨年度 第1希望で 定数以上 申込有無	一般の 月額料金
			駅	駐輪場				
JR内房線・外房線	簗田	簗田駅第4	12	D	○	60台		2,250円
		第5		E		25台		2,550円
	土気	土気駅第1-1F	13	A	○	50台		3,000円
		第2-1F		D	○	110台		2,550円
		第3		G		10台		2,250円
	浜野	浜野駅第1	14	A	○	21台		1,350円
		第2		B	○	15台		1,500円
		第3		C	○	55台		1,050円
JR京葉線	海浜幕張※1	海浜幕張駅第1	15	A	○	50台		2,250円
		第3		D		48台		2,550円
	検見川浜	検見川浜駅第1-1F	16	A		70台		3,300円
		第2		D	○	80台		2,550円
	稲毛海岸	稲毛海岸駅第1-1F	17	A		40台		3,000円
		第4		D	○	10台		2,550円
		第5		E	○	20台		2,550円
		第7		G	○	100台		900円
	千葉みなと	千葉みなと駅第1	18	A		46台		1,500円
		第3		C	○	38台		2,550円
京成線・千葉都市モノレール線	京成検見川	京成検見川駅第1	19	A	○	72台		1,500円
	京成稲毛	京成稲毛駅第1	20	A		18台		2,250円
		第2		B	○	6台		2,550円
	京成大森台	大森台駅第1	24	A	○	10台		3,000円
		第2		B	○	5台		2,250円
	京成千葉寺	千葉寺駅第3	25	C	○	5台		3,000円
	京成おゆみ野	おゆみ野駅第1	27	A	○	20台		2,250円
	スポーツセンター(モノレール)	スポーツセンター駅第1	22	A	○	20台		2,550円
千葉モノレール	千城台(モノレール)	千城台駅第1	23	A	○	15台		1,800円

※1 海浜幕張駅の駐輪場をお申込みされる方は、14ページを必ずお読みください。

月額料金の換算倍率表					
市内			市外		
利用区分		倍率	利用区分		倍率
原付・自動二輪車 (50cc超125cc以下)	一般	1.5倍	原付・自動二輪車 (50cc超125cc以下)	一般	3.0倍
	高校生以下	0.75倍		高校生以下	1.5倍

注1) 10円未満切り捨てのため、上記の倍率により算定した額と異なる場合があります。

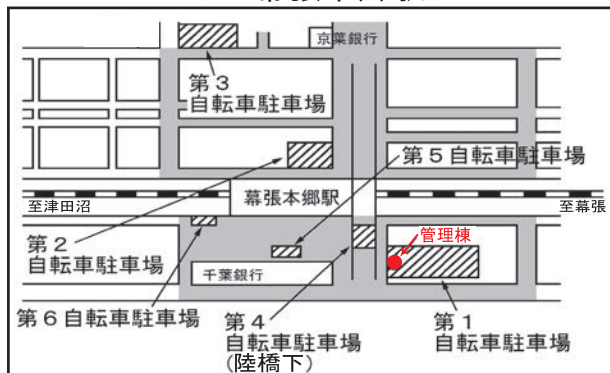
注2) 最長で翌年3月までの1年間登録できます。なお、1年間登録すると料金は11ヵ月分の額となります。

料金換算の例 本市住民の一般の方で、1,000円/月の場合					
区分		本市住民		本市住民以外の方	
		一般	高校生以下	一般	高校生以下
原付・自動二輪車 (50cc超125cc以下)	1か月	1,500円	750円	3,000円	1,500円
	12か月	16,500円	8,250円	33,000円	16,500円

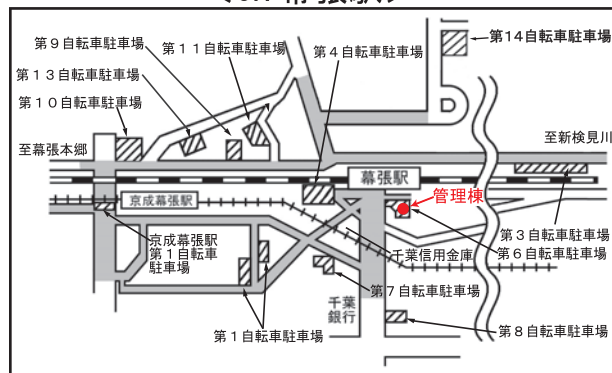
10 駐輪場および管理棟の位置

※免除対象の方はP 9、千葉駅東口第3駐輪場を利用される方はP 8を参照のうえ、現地管理棟迄お越しください。

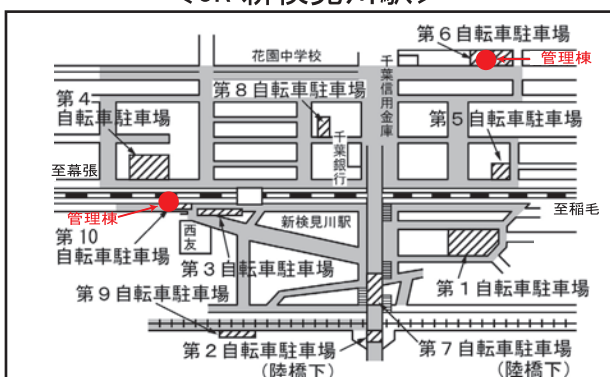
<JR 幕張本郷駅>



<JR 幕張駅>



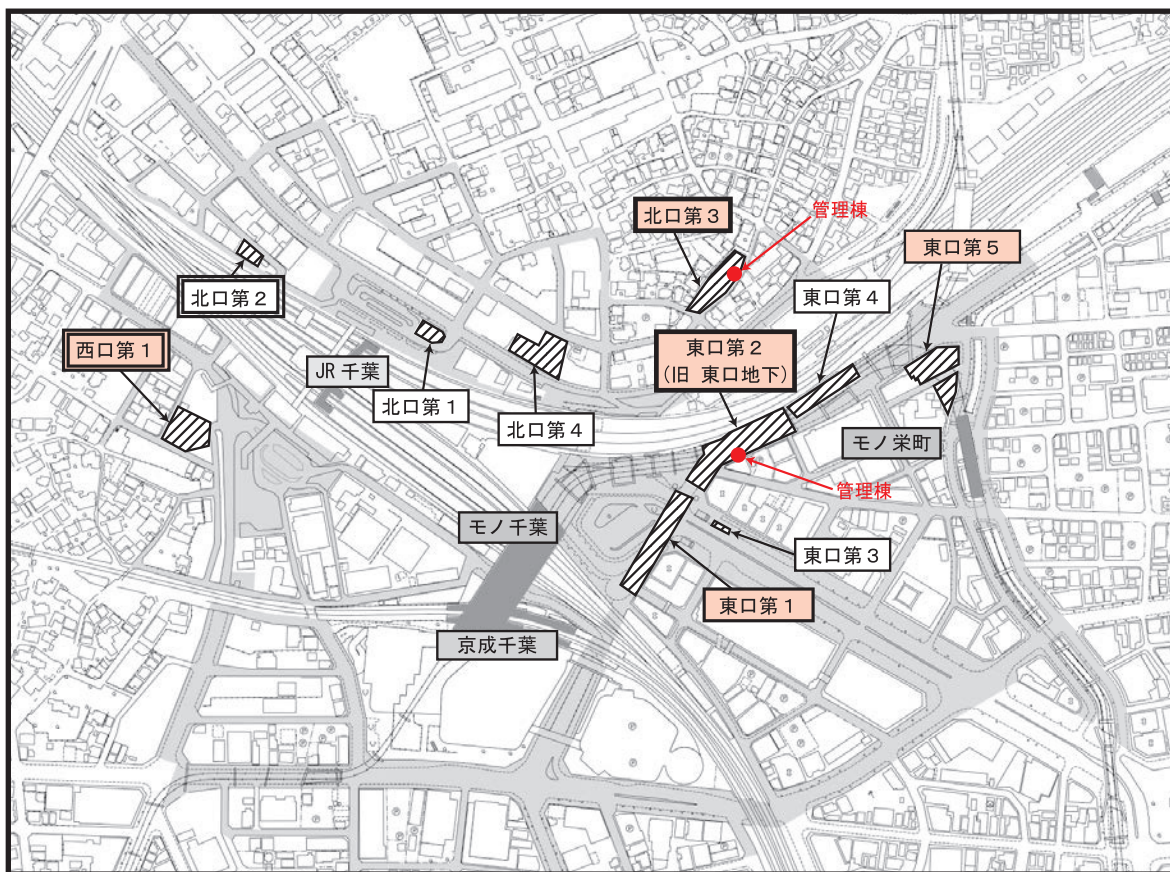
<JR 新検見川駅>



<JR 稲毛駅>



<JR 千葉駅>

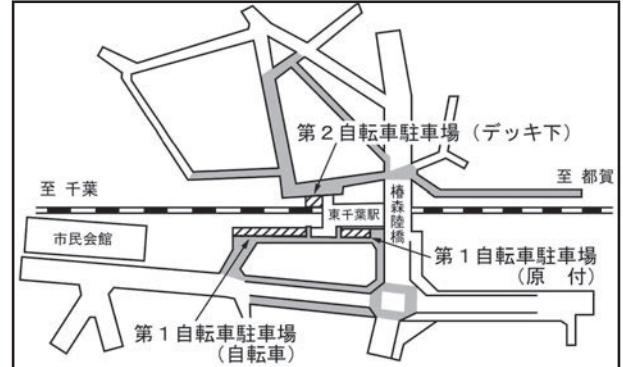


<凡 例> 指定自転車駐車場 放置禁止区域 管理棟

<JR 西千葉駅>

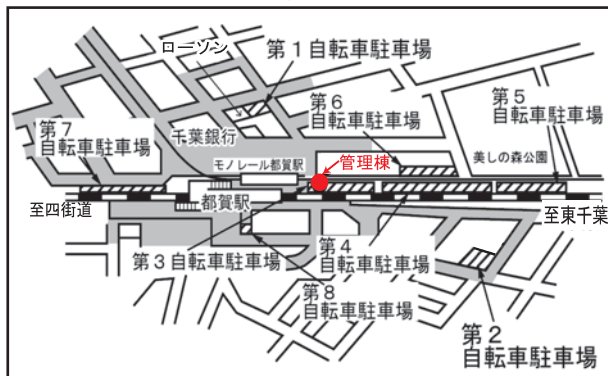


<JR 東千葉駅>

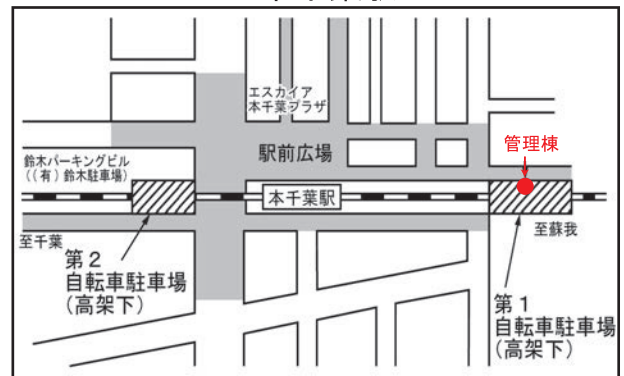


※追加受付（二次募集）は千葉駅東口第2（地下）管理棟及び千葉駅北口第3自転車駐車場管理棟（前ページ参照）で受け付けます。

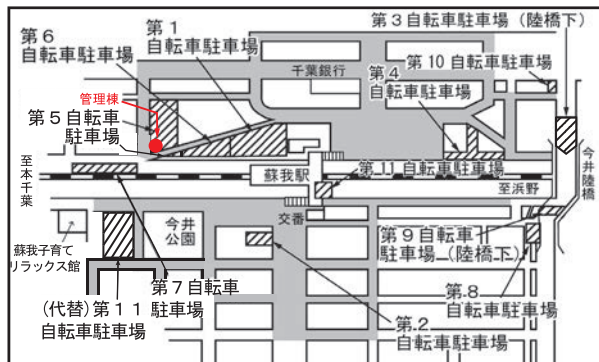
<JR 都賀駅>



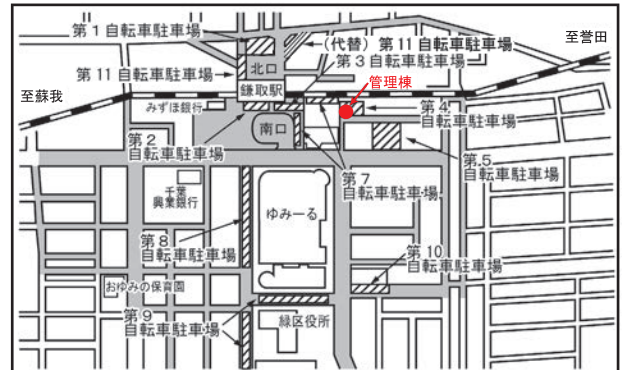
<JR 本千葉駅>



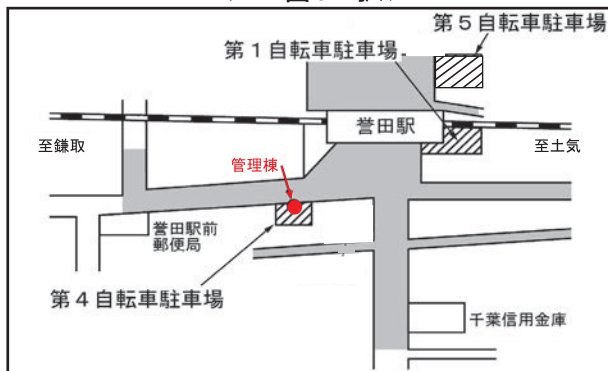
<JR 蘇我駅>



<JR 鎌取駅>



<JR 菅田駅>



<JR 土気駅>

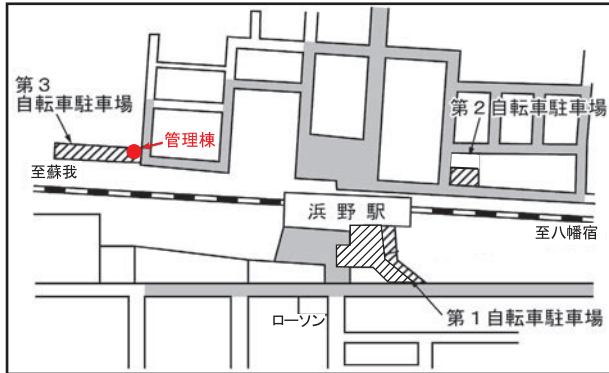


<凡 例> 指定自転車駐車場

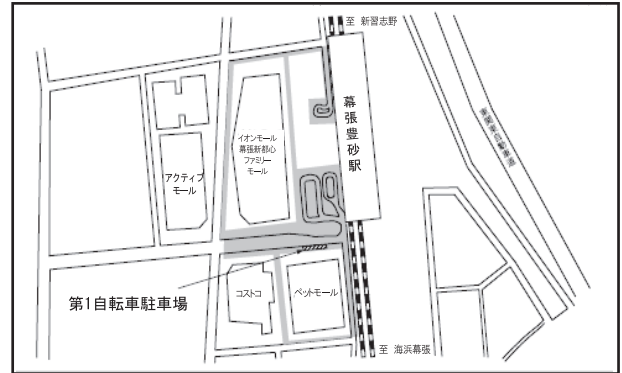
放置禁止区域

管理棟

<JR 浜野駅>



<JR 幕張豊砂駅>



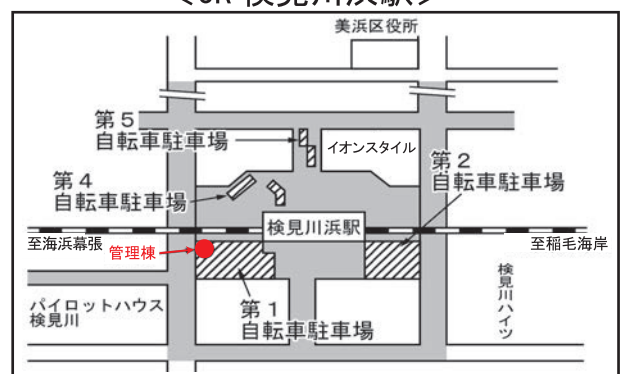
追加受付(二次募集)は海浜幕張駅第2自転車駐車場で受け付けます。

<JR 海浜幕張駅>

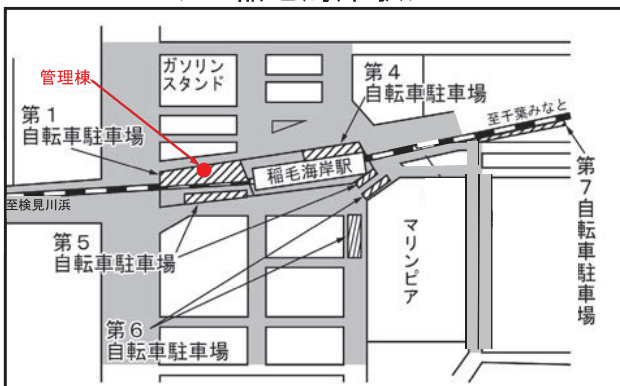


海浜幕張駅自転車駐車場の利用を予定している方は(14ページ)をご覧ください。

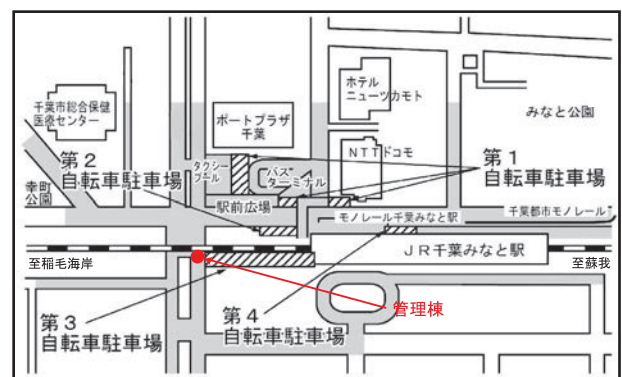
<JR 検見川浜駅>



<JR 稲毛海岸駅>



<JR 千葉みなと駅>

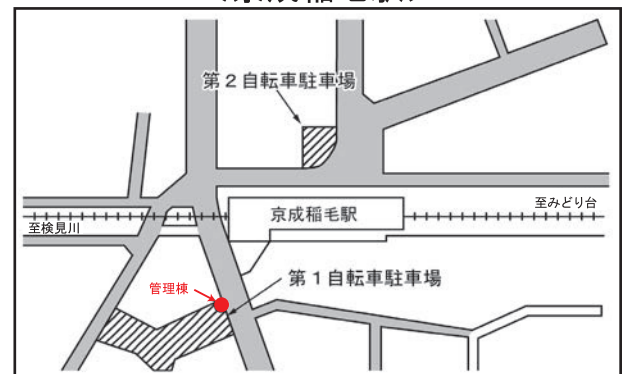


<京成検見川駅>



追加受付(二次募集)はJR新検見川駅第10自転車駐車場管理棟(20ページ)で受け付けます。

<京成稲毛駅>

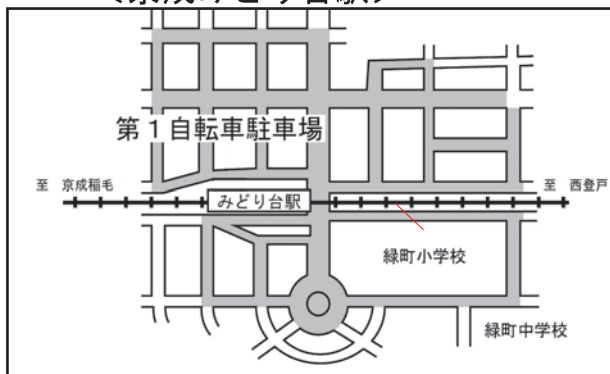


<凡 例>  指定自転車駐車場

 放置禁止区域

 管理棟

＜京成みどり台駅＞ 自転車のみ



追加受付（二次募集）は西千葉駅第1自転車駐車場管理棟（21ページ）で受け付けます。

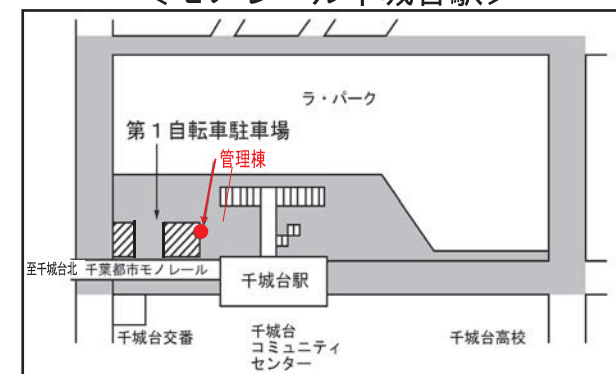
＜京成大森台駅＞



＜京成おゆみ野駅＞



＜モノレール千城台駅＞



※ 図に示している自転車駐車場の位置や放置禁止範囲は概ねの位置・範囲となります。

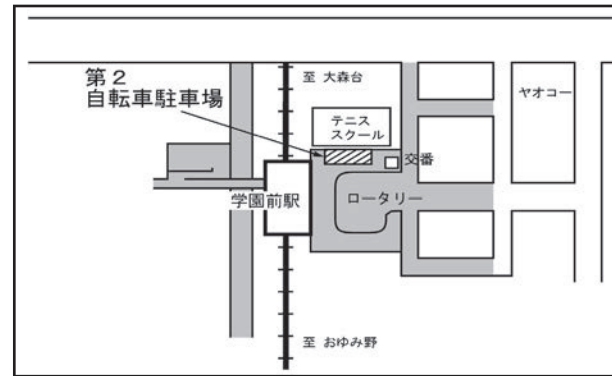
※ 放置禁止区域については、今後、拡大する場合があります。

＜凡 例＞  指定自転車駐車場  放置禁止区域  管理棟

＜京成千葉寺駅＞

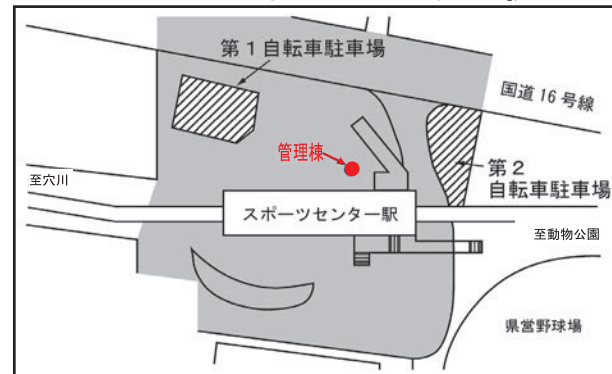


＜京成学園前駅＞



追加受付（二次募集）は京成おゆみ野駅第1自転車駐車場管理棟（右図参照）で受け付けます。

＜モノレールスポーツセンター駅＞



千葉市からのお知らせ

自転車は軽車両！車道の左端通行が原則です！

千葉市では、道路交通法に即して、自転車が車道の左端を安全かつ快適に通行できるよう自転車走行空間の整備に取り組んでいます。



自転車レーン(普通自転車専用通行帯)

自動車が通行する車線の左端に自転車専用の車線を設置します。

道路交通法上、「普通自転車専用通行帯」といいます。

自転車レーンは、自転車専用の通行帯となりますので、原則、自動車や原付バイクは通行することはできません。



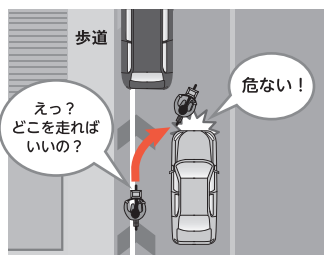
車道混在型

車道の左端に自転車の通行位置・進行方向を示す矢羽根マークを路面に表示します。

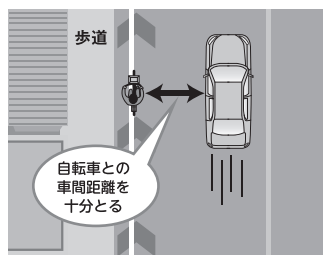
自動車と自転車が同じ車線内を通行するため、自動車を運転する方へ青色の路面標示により注意喚起しています。



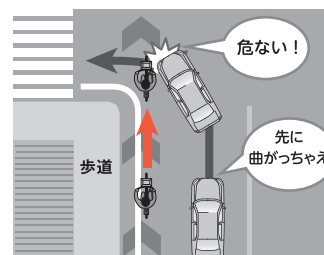
自動車を運転される方へ



路上に自動車を駐車されると、自転車の通行の支障となり、たいへん危険となりますのでご注意ください。



車道混在型では、自転車も同じ車線を走行します。ゆとりをもって安全運転を心がけてください。



自転車を無理に追い越すのは危険です。左折時は必ず後方確認を心がけてください。

～万が一に備えて～ 自転車保険等に参加しましょう！



ヘルメットを被って
自転車に
乗りましょう！

<自転車での加害事故例> 賠償額 9,521万円
小学生が自転車で走行している際に、歩行中の女性と正面衝突。女性は重い障害を負い、意識が戻らなかった。(平成25年 神戸地裁判決)

千葉市では、自転車保険等への加入が義務となっています！

詳しくは、千葉市ホームページ ご覧ください。



自転車の駅
「ちばチャリステーション」

市内のコンビニ（一部店舗）で
空気入れ・簡易工具・駐輪ラックを
無料で貸し出しているぜ！

市営駐輪場の管理棟でも
空気入れを貸しているぜ！
安全な自転車ライフを送ろう！

ちばチャリダー

J:COM

ご家族全員
サポートします！

自転車生活
サポート

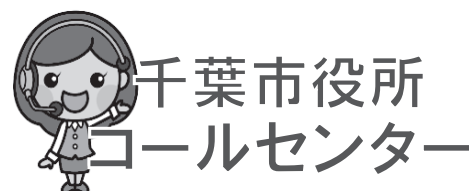
お申し込みは簡単！
Webもしくはお電話へ

jcom 自転車 検索

0120-999-000

※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」を付けてお電話ください。
※本サービスは、テレビ、ネット、スマホ、でんき、ガス、およびこれらの付随サービス、その他のJ:COMサービスをご案内することがあります。

事前受付に関するお問い合わせは…



千葉市役所
コールセンター

043-245-4894
FAX: 043-248-4894

平日 午前8時30分▶午後6時

土曜日・祝日・年末年始 午後5時まで
(日曜日は定休日)

をご利用ください。

※なお、コールセンターでは、申込書の受け取りなど受付業務は行っていません。